



平成24年11月26日資料提供

平成23年度近畿中国森林管理局の「決算概要」及び 「国有林野の管理経営の取組状況について」のお知らせ

このたび、平成23年度の近畿中国森林管理局の「決算概要」及び「国有林野の管理経営の取組状況について」を取りまとめましたのでお知らせします。

近畿中国森林管理局では、今後とも名実ともに「国民の森林」としての取組を目指します。

担 当：近畿中国森林管理局 経理課長 岸田（決算概要）

企画調整室長 原（取組状況）

連絡先：大阪市北区天満橋 1-8-75

TEL 050-3160-6719（経理課）

050-3160-5682（企画調整室）

メールアドレス kc_kikaku@rinya.maff.go.jp

ホームページ <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

平成23年度 近畿中国森林管理局の決算概要について

平成24年11月

1 概要

平成23年度については、森林の公益的機能の維持増進、地球温暖化防止対策に積極的に取り組むとともに、財政の健全化に努めた結果、収入202億12百万円に対し、支出は206億57百万円となり、収支差は△4億45百万円となったところである。

2 収支の状況

(1) 収入

- ① 林産物等収入は、木材市況の低迷等から、前年度より2億23百万円減少
また、林野等売払代については、物件の減少・小型化等から、前年度より1億18百万円減少

(単位：百万円)

区 分	23年度	22年度	増 減
林産物等収入	784	1,007	△223
林野等売払代	79	197	△118

注) 四捨五入のため計は必ずしも一致しない(以下同じ)

- ② 一般会計からの受入は、当年度事業の財源の減少等により、前年度より17億58百万円減少

(単位：百万円)

区 分	23年度	22年度	増 減
一般会計からの受入	9,977	11,735	△1,758
事業施設費財源受入	2,878	4,359	△1,481
森林保全経費等財源受入	3,237	3,323	△86
利子財源受入	341	461	△120
治山事業費財源受入	3,520	3,592	△72

- ③ 借入金については、既存の借入金のうち23年度に償還期限が到来した借入金の借換借入金であり、前年度より5億27百万円増加(新規借入金はゼロ)

(単位：百万円)

区 分	23年度	22年度	増 減
借 入 金	8,836	8,309	527
新規借入金	0	0	0
借換借入金	8,836	8,309	527

(2) 支出

- ① 給与経費等については、退職者（退職金）の増加等により、前年度より11百万円増加

(単位：百万円、人)

区 分	23年度	22年度	増 減
給与経費等	4,776	4,765	11
職員数（期首）	470	483	△13

- ② 事業的経費については、当年度の事業施設費の減少等により、前年度より16億89百万円減少

(単位：百万円)

区 分	23年度	22年度	増 減
事業的経費	6,192	7,881	△1,689
事業費	1,272	1,064	208
事業施設費	2,601	4,231	△1,630
治山事業	2,319	2,586	△267

- ③ 償還金・支払利子については、前年度より4億38百万円増加

(単位：百万円)

区 分	23年度	22年度	増 減
償還金・支払利子	9,313	8,875	438
償 還 金	8,921	8,352	569
支 払 利 子	392	523	△131

3 損益計算書の要旨

減価償却費以外の科目の減少により、損益計算上の損失は前年度より1億32百万円増加し、15億38百万円（前年度は14億6百万円の損失）となった。

担 当：近畿中国森林管理局 経理課

近畿中国森林管理局の収支状況

(単位:百万円)

収 入				支 出			
科 目	平成23年度	平成22年度	前年度との差	科 目	平成23年度	平成22年度	前年度との差
林産物収入	784	1,007	△ 223	給与経費等	4,776	4,765	11
林野等売払代	79	197	△ 119	事業費	1,272	1,064	207
財産貸付料等収入	337	351	△ 14	交付金等	377	380	△ 3
国有林野事業雑収入	89	69	21	事業施設費	2,601	4,231	△ 1,631
治山事業雑収入	1	1	0	償還金・支払利子	9,313	8,875	438
一般会計より受入	9,977	11,735	△ 1,759	治山事業	2,319	2,586	△ 267
事業施設費財源受入	2,878	4,359	△ 1,481				
公益林等保全管理費財源受入	3,237	3,323	△ 86				
利子財源受入	341	461	△ 120				
治山事業費財源受入	3,520	3,592	△ 72				
地方公共団体工事費負担金収入	108	135	△ 27				
借入金	8,836	8,309	527				
新規借入金	0	0	0				
借換借入金	8,836	8,309	527				
合 計	20,212	21,805	△ 1,593	合 計	20,657	21,902	△ 1,245

収支差	△ 445	△ 97	△ 348
-----	-------	------	-------

- (注) 1. 収入は販売契約額等の額を、支出は支払義務の生じた額を計上している。
 2. 金額はそれぞれの科目で四捨五入しているため合計金額とは必ずしも一致しない。

損益計算書の要旨(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:百万円)

費 用				収 益			
科 目	平成23年度	平成22年度	前年度との差	科 目	平成23年度	平成22年度	前年度との差
経営費	3,417	3,625	△ 209	売上高	838	1,061	△ 223
治山事業費	3,623	3,725	△ 102	林野等売払収入	79	197	△ 119
一般管理費及販売費	1,555	1,557	△ 2	財産貸付料等収入	337	351	△ 14
減価償却費	894	728	166	一般会計より受入	7,090	7,371	△ 281
支払利子	329	425	△ 95	森林保全経費等 財源受入	3,237	3,323	△ 86
資産除却損	157	388	△ 231	治山事業費財源受入	3,512	3,587	△ 75
雑損	106	140	△ 35	利子財源受入	341	461	△ 120
				地方公共団体工事費負担金収入	108	132	△ 25
				国有林野事業雑収入	89	69	21
				治山事業雑収入	1	1	0
				雑益	0	0	△ 0
小計	10,081	10,589	△ 508	小計	8,542	9,183	△ 640
本年度利益				本年度損失	1,538	1,406	132
合計	10,081	10,589	△ 508	合計	10,081	10,589	△ 508

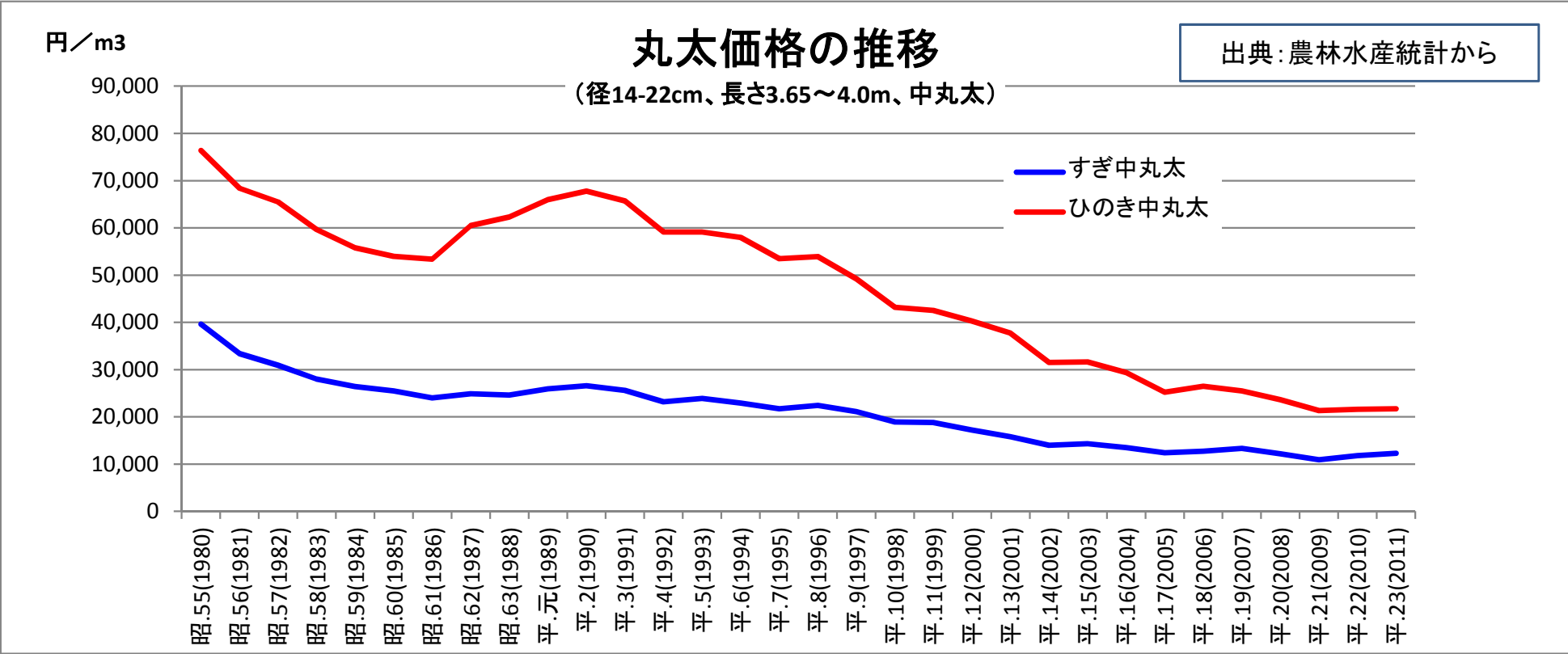
(注) 1 金額は、それぞれの科目で四捨五入しているので合計額とは必ずしも一致しない。

貸借対照表の要旨(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	平成23年度	平成22年度	前年度との差	科 目	平成23年度	平成22年度	前年度との差
流動資産	32	35	△ 3	流動負債	10,691	10,522	169
現金預金等	3	0	3	未払金等	904	1,157	△ 253
未収金・延納金	21	20	1	短期借入金	9,397	8,921	477
棚卸資産	8	15	△ 7	その他の負債	391	445	△ 54
固定資産	492,437	490,675	1,762	固定負債	34,358	34,919	△ 561
土地	28,211	28,214	△ 3	長期借入金	34,358	34,919	△ 561
立木竹	458,678	456,573	2,105	負債合計	45,050	45,441	△ 392
建物・工作物等	5,355	5,723	△ 368	資 本 の 部			
機械器具	64	69	△ 5	固有資本	2,208	2,208	0
建設仮勘定	128	96	33	資本剰余金	495,027	492,146	2,881
出資金等	0	0	0	欠損・利益金	△ 1,538	△ 1,406	△ 132
他局勘定	36,035	36,843	△ 808	繰越損益	0	0	0
前期末損益	12,243	10,837	1,406	本年度損益	△ 1,538	△ 1,406	△ 132
				資本合計	495,697	492,948	2,749
資産合計	540,747	538,390	2,357	負債・資本合計	540,747	538,390	2,357

- (注) 1 債務残高 43,755百万円(長期借入金 34,358百万円+短期借入金 9,397百万円)(平成22年度 43,840百万円)
 長期借入金 34,358百万円(改革円滑化長期借入金 6,455百万円+特定長期借入金 27,903百万円)
- 2 短期借入金とは、長期借入金のうち、償還期限が貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に到来するものの額。
- 3 建物・工作物等及び機械器具の減価償却累計額 100,406百万円(平成22年度 99,873百万円)
- 4 金額は、それぞれの科目で四捨五入しているので合計額とは必ずしも一致しない。





平成23年度

近畿中国森林管理局における

国有林野の管理経営の取組状況について

平成24年11月

近畿中国森林管理局

<目 次>

はじめに	1
トピックス	
台風・集中豪雨等による被害と対応	2
1 計画的な木材供給の推進	3
2 森林施業の効率化・共通化等の取組	5
3 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成	8
4 安全・安心への取組	10
5 生物多様性保全に配慮した取組の推進	12
6 上下流の連携強化のための下流住民等に対する 情報提供、林業体験活動等	14
○ 資 料	16

(参考)

用語の解説 (本文の*箇所の用語について解説)

はじめに

国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占めていますが、その多くは奥地^{せきりょう}脊梁山地^{*}や水源地域に分布しており、原始的な天然林も多く残されています。

このため、国有林野に対しては、国土の保全、水源の涵養^{かんよう}^{*}、自然環境の保全、保健休養の場の提供等の公益的機能を高度に発揮させることが求められてきました。近年では、これらに加えて、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや森林環境教育等への貢献が求められるなど、国民の皆さんの期待や要望は、公益的機能の発揮を中心に更に多様化しています。

国有林野事業では、国民の皆様の多様な要請に応えるため、「森林・林業再生プラン^{*}」（平成21年12月農林水産省公表）を踏まえ、「森林・林業基本計画」等に基づいて、公益的機能の維持増進を旨として国有林の適切かつ効率的な管理運営に努めています。

○ 近畿中国森林管理局が管理する国有林の特徴

近畿中国森林管理局は、東は石川県から西は山口県までの2府12県を管轄区域とし、国有林31万ha、官行造林^{*}2.8万haの管理経営を行っています。

管内の国有林は他の森林管理局の国有林と比較して次のような特徴があります。

社会的条件から見た特徴

- ・里山が多い
- ・レクリエーションの対象が多い
- ・開発、保全双方の要望が強い

自然的条件から見た特徴

- ・小面積で分散している
- ・公益的機能の面で重要な森林が多い
- ・人工林の割合が高い

トピックス

台風・集中豪雨等による被害と対応

我が国の森林は、急峻な地形やぜい弱な地質、集中豪雨や台風等の影響により、山地災害が発生しやすい条件下にあります。このような中、平成23年9月には台風12号により、紀伊半島を中心とする広い範囲に豪雨をもたらし、特に奈良県南部の上北山村では72時間雨量が1,652mmとこれまでの国内観測記録を大きく塗り替えました。

このような記録的な豪雨により紀伊半島などでは多数の山地災害が発生しました。特に、奈良県十津川村などでは多数の山腹崩壊が発生し、家屋の流失や人的被害をもたらしました。大規模な山腹崩壊地の中には、十津川支流の河道をせき止め土砂ダムを形成したものもありました。

このようなことから、近畿中国森林管理局では、台風や集中豪雨の被災地における二次災害の防止と早期復旧のため、激甚な被害を受けた奈良県に対し、当局を含む北海道局、中部局、九州局の治山技術者で組織した測量調査等の技術的支援を行う「山地災害対策緊急展開チーム」を派遣し、県の職員とともに復旧対策に向けた調査を行うなど、迅速な対応を行いました。

また、特に緊急な対応が必要な個所については、平成23年度補正予算等により、災害関連緊急治山事業^{*}等を実施しています。さらに、奈良県十津川村では昭和44年から民有林直轄治山事業を実施していましたが、台風12号による甚大な被害を受けたことにより、奈良県からの事業区域拡大等の要請を踏まえ、全体計画を変更することとしています。

今後とも、紀伊半島をはじめとする被災地について早期の復旧・復興に努めるとともに、地域の安全・安心のため、着実に事業を推進して参ります。



大規模な山腹崩壊の様子（奈良県五条市）



山腹崩壊による荒廃森林の様子（兵庫県加古川市）



山地災害対策緊急展開チームによる測量調査の様子



復旧工事の様子（奈良県十津川村）

1 計画的な木材供給の推進

国有林野では、「京都議定書目標達成計画」に基づく森林吸収源対策を着実に推進するため、間伐等の森林整備を進めるとともに、保安林^{*}等の適切な保安全管理に取り組んでいます。また、間伐材等については、システム販売、販売委託を通じた安定供給と利用拡大に努めるとともに未利用材等の利用拡大についても積極的に推進しています。

○ 地球温暖化防止対策の推進・間伐等の重点的な推進

京都議定書の第1約束期間（平成20～24年）における森林吸収量目標である1,300万炭素トンの達成に向けて、間伐をはじめとする森林整備に積極的に取り組みました。〔全署等で実施〕

■ 間伐(面積)実施状況

OH23年度 間伐面積
7,348ha (9,627ha)

* () H22年度実績

■ 間伐(収穫量)実施状況

OH23年度 間伐収穫量
65万3,413m³ (81万9,997m³) * () H22年度実績



間伐前



間伐後

○ 搬出間伐^{*}への率先した取組の推進

平成23年7月に閣議決定された新たな「森林・林業基本計画」において、10年後の木材自給率50%以上を目指すべき姿として掲げた「森林・林業再生プラン」達成に向けて、効率的な作業システム（路網整備、先進林業機械の導入）による搬出間伐の実施に取り組みました。〔全署等で実施〕

【事例】岡山森林管理署では、生産コストの低減を図る効率的な路網整備等を行い、搬出間伐を実施し、木材の持続的、計画的な供給に努めました。



(森林作業道新設の様子)

【事例】広島北部森林管理署では、低コスト作業システムによる搬出間伐を実施し、木材を計画的・安定的に供給し、地域の林業・木材産業の活性化に努めました。



(高性能林業機械による造材の様子)

○ 安定供給のためのシステム販売の推進

間伐材等の一般材や低質材について森林管理局と大口需要者との間で協定を締結し、安定的・計画的な販売を行う「システム販売」を推進しています。

また、民間市場への素材販売の委託を行うなど樹種や直径等の特質に応じた有利な販売や販路の拡大に努めました。

〔福井署、三重署、滋賀署、京都大阪所、兵庫署、奈良所、和歌山署、鳥取署、島根署、岡山署、広島北部署、広島署で実施〕

■ 木材販売の実施状況

OH23年度 立木販売 2万909m³ (6万4,398m³)

OH23年度 素材(丸)販売 8万150m³ (9万8,130m³) * () H22年度実績

【事例】兵庫森林管理署では、西播磨地域木材安定協議会に出席し、木材需給・供給情報の情報交換を行い、計画的な木材の安定供給を行いました。



(素材生産事業の様子)



(市場へ国有林材搬入の様子)

【事例】広島森林管理署では、間伐の積極的な実行、需要動向の把握、生産・販売関係機関等との調整を図り、システム販売や販売委託による木材の安定供給体制の整備に取り組みました。



(国有林材の搬出の様子)



(システム販売先合板工場の様子)

〔トピックス〕 林地残材等の木質バイオマス資源への有効利用

岡山森林管理署では、新見地区循環型木質バイオマス活用推進協議会へ参加し、林地残材等の有効活用を図るための情報交換を行い、用郷山国有林(新見市)で生産された低質材(チップの原木)の販売に努め、木質バイオマス原料の利用促進・安定供給に取り組みました。



(木質バイオマス資材の集積の様子)

2 森林施業の効率化・共通化等の取組

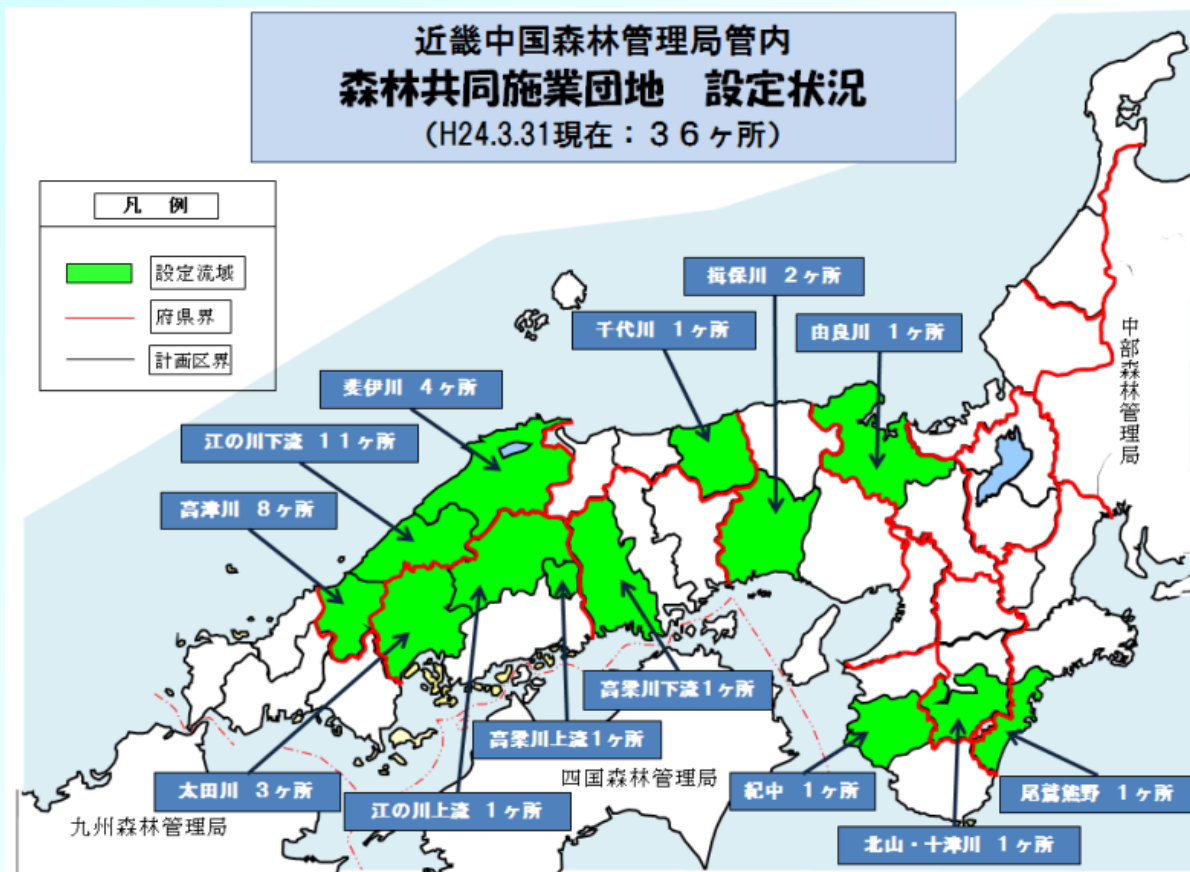
森林・林業の再生に向けて、民有林と連携して適切な森林整備と森林資源の有効活用を促進するため、地方公共団体等との森林整備協定を締結し、森林共同施業団地の設定による民有林と国有林が一体となった路網整備等を積極的に推進しています。

また、歴史・文化的景観に配慮した地域における取組や木の文化継承等に貢献するための取組に努めています。

〇民有林と連携した森林共同施業団地の設定

「森林共同施業団地」は平成19年度から設定を開始し、23年度末までに近畿・中国地域の9府県(13流域) 36箇所を設定しています。

なお、未設定署を含む管内全署等において、検討会の開催、候補地の選定や相手方との調整など、更なる共同施業団地実現に向けた取組を行いました。



【事例】京都大阪森林管理事務所では、由良川流域において、森林所有者への説明会を開催し、林業専用道の新設を行いました。

また、丹後地域における森林共同施業団地の新規設定に向けた検討会を開催しました。



(検討会の様子)

【事例】兵庫森林管理署では、宍粟市三室地域の森林施業団地において林業専用道の新設を行いました。

また、北但地域における森林共同施業団地の新規設定に向けて、関係者によるワークショップを開催しました。



(民有林内に新設した林業専用道の様子)



(ワークショップの様子)

【事例】島根森林管理署では、森林整備実施計画に基づき、低コスト作業システムによる森林整備を行いました。

また、新たな候補地設定に向けた関係機関との連絡調整を行いました。



(間伐作業の様子)

○ 低コスト路網生産システムによる森林整備

「低コスト路網生産システム導入指針」(H20.8)に基づき、列状間伐^{*}や路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な間伐材生産の取組の普及・定着を進めました。今後、路網整備については林業専用道及び森林作業道による整備を積極的に推進していきます。[全署等で実施]

■ 路網整備実施状況

OH23年度 林業専用道作設量 5.1km (27.4km) * () H22年度作業道作設量実績

OH23年度 森林作業道作設量 176.1km (183.5km) * () H22年度集材路作設量実績

【事例】近畿中国森林管理局では、林業専用道開設について、国有林が先導的な役割を果たすとともに、各府県等民有林行政担当者や工事を請負う事業者等の研修に活用していくための林業専用道モデル路線を高ノ峰^{こうのみね}国有林(岡山県)に設定するため、現地検討会等を開催しました。



(図面上で路線設定を行う様子)



(現地検討会の様子)

○ 歴史を未来へつなぐ森林づくり

世界文化遺産の所在する京都、奈良、紀伊山地、宮島の国有林において、「世界文化遺産貢献の森林」を設定しており、木造文化財等の修復に必要な資材（^{ひわだ*}檜皮など）の供給、木造文化財等との一体となった景観の保全に努めました。
〔京都大阪所、奈良所、和歌山署、広島署で実施〕

【事例】奈良森林管理事務所では、大和・木津川流域において2箇所の古事の森（春日奥山・斑鳩の里法隆寺）を設定しており、古事の森育成協議会の開催や普及啓発活動に取り組みました。



（パネルディスカッションの様子）

【事例】和歌山森林管理署では、熊野古道の景観形成のため、ボランティア等と連携して森林整備を実施しました。

また、^{ごんげんさん}権現山国有林（新宮市）では、^{もとかわし*}檜皮供給と原皮師の養成の場としてフィールドの提供を行いました。



（檜皮採取の様子）

〔トピックス〕滑マツ後継樹の育成

山口森林管理事務所では、山口県を代表する銘木「滑マツ」の個体数減少に伴い、^{なめら}後継樹育成のための刈出し、更新状況の経過観察および樹木医による樹勢診断等を行い、資源の保全・継承活動に取り組みました。



（銘木「滑マツ」の様子）



（樹木医による樹勢診断の様子）

3 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

国有林のフィールド・技術力を活かし、准フォレスター^{*}や林業専用道技術者等の育成に取り組むとともに、准フォレスターを配置して民有林行政への支援に取り組んでいます。また、民有林と連携した技術開発に取り組むとともに、低コストな森林整備等の検討会等に取り組んでいます。

また、林業の担い手を確保するため、国有林を研修フィールドとして提供しています。

○ 准フォレスター等の人材育成と民有林行政への支援

国・府県職員等を対象とした准フォレスター研修と林業専用道技術者研修を実施し、市町村等を指導・助言ができる人材の育成に取り組みました。〔森林技術センターで実施〕

【事例】近畿中国森林管理局では、森林技術センター（岡山県新見市）を研修拠点として、当局管内に所在する11府県の職員及び国有林野職員を対象に、准フォレスター研修及び林業専用道技術者研修を行い人材の育成に取り組みました。



(准フォレスター研修の様子)



(森林施業検討会の様子)

○ 路網作設オペレーターなど事業体の育成

列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで高効率な作業システムの普及・定着を促進するため、現地検討会等を実施し、林業事業体等の育成に取り組みました。〔全署等で実施〕

【事例】福井森林管理署では、林業事業体等を対象に低コスト路網の作設指導を行うとともに、民有林での列状間伐の現地検討会を実施し、低コスト路網の普及に取り組みました。



(列状間伐現地検討会の様子)



(森林作業道作設指導の様子)

【事例】兵庫森林管理署では、林業事業体等を対象に森林作業道作設オペレーター育成研修を実施し、指導者の養成・確保及び技術力の向上に取り組みました。また、低コスト路網生産システムの現地検討会等を開催し、民有林への普及・定着に取り組みました。



(森林作業道作設オペレーター研修の様子)



(低コスト路網生産システムの現地検討会の様子)

〇低コスト造林の推進

セラミック苗^{*}やコンテナ苗^{*}を使った植付作業の省力化による低コスト造林について、民有林関係者へ普及・啓発に取り組みました。〔岡山署、山口所で実施〕



マルチキャビティコンテナ苗



セラミック苗

【事例】岡山森林管理署では、コンテナ苗とセラミック苗の植栽による低コスト造林現地検討会を開催しました。

苗木の初期成長が良いことから、下刈回数が省略でき、従来の普通苗植栽に比べ約30%の経費削減が見込める画期的な造林方法として普及・啓発に取り組みました。



(現地検討会の様子)

【事例】山口森林管理事務所では、コンテナ苗とセラミック苗を用いた伐採と植付の一括発注による低コスト造林現地検討会を開催しました。

立木の伐採と同時に植栽を行うことにより、地拵^{*}や下刈回数を省略し、従来手法の約50%の経費削減を見込んだ造林方法として、普及・啓発に取り組みました。



(植付作業説明の様子)

4 安全・安心への取組

近年の局地的な豪雨の頻発や地震による大規模な山地災害の発生を踏まえ、地域と連携した減災対策など「犠牲者ゼロ」に向けた効果的・効率的な治山対策を推進し、地域の安全・安心の確保に取り組んでいます。

○ 民有林・地域と連携した治山対策の推進

崩壊、落石などによる山地災害の恐れがある地域において、治山施設の設置による減災対策と併せて、現地における地域住民への説明会を実施し、山地災害に対する意識を高めるよう取り組みました。〔全署等で実施〕

■ 治山事業実施状況

OH23年度 治山事業量 21.7億円 (20.6億円) * () H22年度実績



(福井県・一ツ谷国有林での復旧の様子)



(S46:奈良県民有林直轄治山施工前の様子)

(S49:施工中の様子)

(H23:現在の様子)

【事例】和歌山森林管理署では、関係行政機関と事業計画の協議・調整を行い、山地災害の危険から地域住民の生命と財産を守るため、治山事業の現地説明会を実施し、落石防止網等の設置を行いました。



(民家と隣接する国有林の空中写真)



(国有林での予防治山)

〔トピックス〕 地域住民の生命と財産を守る治山事業のPR活動

石川森林管理署では、地域のイベントや白山登山の拠点である「市ノ瀬ビジターセンター」において、治山事業の重要性を広く一般市民へPRしました。



(治山事業のPRを行っている市ノ瀬ビジターセンター)



(治山事業PR用パンフレットのの一部)

○ 間伐材等木材利用の推進

森林土木事業の実施に当たっては、「新農林水産省木材利用推進計画^{*}」に基づき、土木構造物の資材や型枠等に間伐材などを利用した工法を適用するなど、積極的な木材利用を図りました。

〔全署等で実施〕

■ 治山・林道事業（作業道含）の木材利用状況

OH23年度実績 7,453m³ (9,692m³) * () H22年度実績

【事例】兵庫森林管理署では、土木・治山工事において積極的な木材利用を行うとともに、各種会議において、間伐材の利用についてPRに取り組みました。



(山腹工事への間伐材使用)



(木製型枠を利用した谷止工)

【事例】岡山森林管理署では、土木・治山工事において積極的な木材利用を行うとともに、本数調整伐後の森林内へ、間伐木を利用した木製筋工を設置し、山腹斜面の安定に取り組みました。



(山腹工事への間伐材使用)



(本数調整伐後の林内の様子・伐採木を筋工に活用)

5 生物多様性保全に配慮した取組の推進

原生的な森林生態系や貴重な野生動植物が生息・生育する森林について適切に保全・管理を図るとともに、野生鳥獣の保護管理と森林への被害対策に取り組んでいます。

○ 「緑の回廊」における野生鳥獣との共生を目指した森林づくり

管内では、保護林^{*}（74箇所、1.9万ha）を設定し、原生的な天然林や貴重な野生動植物の生息・生育地等の保護を行っています。〔全署等で実施〕

これらの保護林を相互に連結し、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を可能とする「緑の回廊」を、白山山系（石川県・福井県・岐阜県・富山県）、越美山地（福井県・滋賀県・岐阜県）、東中国山地（兵庫県・鳥取県・岡山県）、の3箇所に設定しており、動植物の観察会やワークショップの開催、モニタリング調査等を実施し、民有林と国有林が連携した共生の森づくりを進めました。〔石川署・福井署・兵庫署・鳥取署で実施〕

【事例】石川森林管理署では、白山森林生態系保護地域をはじめとする各種保護林を連結した「白山山系緑の回廊」において、グリーン・サポート・スタッフによる巡視、登山者への普及啓発活動、老朽看板類の修繕・取替等を行いました。



（グリーン・サポート・スタッフによる普及啓発活動の様子）



（保護林看板設置の様子）

【事例】鳥取森林管理署では、イヌワシ、ツキノワグマ等の希少鳥獣の生息の場である「東中国山地緑の回廊」において、ワークショップの開催やモニタリング調査など、地域・関係機関等が連携した取組を行いました。



（トレッキングの様子）



（連絡調整会議の様子）

○ 野生鳥獣による被害森林の保護・再生事業の推進

ニホンジカやカワウなどによる被害が各地で発生しており、関係機関と連携した森林の再生及び保全に取り組みました。

〔全署等で実施〕

【事例】ニホンジカによる森林被害対策

三重森林管理署では、三重県のおおすぎだに大杉谷国有林（大台町）において、ニホンジカによる生息状況や森林被害の現況把握調査を実施し、森林被害対策指針の作成に取り組みました。



(正木峠付近のシカの群れの様子)



(センサーカメラに映るニホンジカの様子)

【事例】カワウによる森林被害対策

滋賀森林管理署では、カワウ営巣数調査や森林影響調査を毎月行い、ワーキンググループ会合による検証・助言によるデータの蓄積を行いました。なお、カワウの生息数は、銃器捕獲により前年度と比較して約6割減少しました。



(カワウ森林影響調査の様子)



(ワーキンググループ会合の様子)

【事例】カシノナガキクイムシによる森林被害対策

島根森林管理署では、有識者・地元関係者・NPO等を交えた「ナラ枯れ^{*}対策現地検討会」を開催し、被害状況や駆除方法について検討を行いました。

また、被害まん延防止のための伐倒駆除作業を実施しました。



(伐倒駆除作業の様子)



(保護シート巻き付け作業の様子)

6 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

森林づくりに関心を寄せる多くの市民や企業などが気軽に活動に参加できるよう多様な取り組みを推進するとともに、未来を担う子ども達が、森林・林業に関する理解を深め、自らの生きる力を育むことにつながる森林環境教育に取り組んでいます。

また、地域や市民団体との共催によるふれあいイベントの開催を行っています。

○ 森林ふれあいイベント等の実施

開かれた「国民の森林」の実現に向けて、多くの市民や企業などの参加を得て、「国際森林年」記念の「ふれあいイベント」を開催しました。【全署等で実施】

【事例】近畿中国森林管理局では、「水都おおさか森林の市2011」で木材関連など多くの団体と連携し、森林との関わりの少ない都市住民へ、森林・林業についての理解を深めてもらうよう、森林・林業、木材利用へのPRや展示・販売等に取り組みました。



(展示・販売ブースの様子)



(丸太切りに挑戦する子供たちの様子)

【事例】京都大阪森林管理事務所では、「京都伝統文化の森推進協議会」と連携し、森林整備・景観対策を実施するとともに、東山国有林の有する文化的価値の発信に取り組みました。



(「京都の森を守ろう」ウォークの様子)

【事例】奈良森林管理事務所では、都市近郊に位置する大亀谷国有林（奈良市）において、幼稚園児を対象に「森の幼稚園」活動の森林環境教育を実施しました。



(「森の幼稚園」実施の様子)

○森林ボランティア活動の支援

「ふれあいの森」、「遊々の森」等の国有林のフィールドを森林ボランティアの活動の場として提供し、森づくりに関わるNPO等の活動の支援を行いました。【全署等で実施】

【事例】福井森林管理署では、関係機関と連携し、史跡名勝「気比の松原」の景観保全や保安林機能の維持増進に取り組んでいます。また、森林ボランティアの協力を得て、森林教室・アカマツ林保全のための植樹活動等を行いました。



(森林ボランティアによる植樹の様子)

【事例】三重森林管理署では、熊野古道（世界文化遺産）のバッファ地域^まである七里御浜^{しちりみはま}国有林において、海岸林の維持、歴史的・文化的景観の保全を目的に、森林ボランティアの協力を得て、森林整備や清掃活動を行いました。



(森林整備の様子)

【事例】鳥取森林管理署では、大山参詣^{だいせん}の道標として植栽された大山並木松（町指定文化財）の再生のため、関係機関と連携した松くい虫防除作業や地域住民と森林ボランティアの協力を得て、保育作業を行いました。



(補植作業の様子)

【事例】広島北部森林管理署では、平成19年度から管内12箇所^{12箇所}の国有林を対象に、関係機関と連携し、森林ボランティア団体等の協力を得て、山地美化・環境保全に取り組みました。



(不法投棄回収作業の様子)

資料

1 国有林の現状

【平成23年4月1日現在】

(1) 総括表

区 分	総 数	内 訳		
		人工林	天然林	その他
面 積(万ha)	31	14	15	2
蓄 積(万m3)	4,643	2,892	1,750	1
成長量(万m3)	103	83	20	0

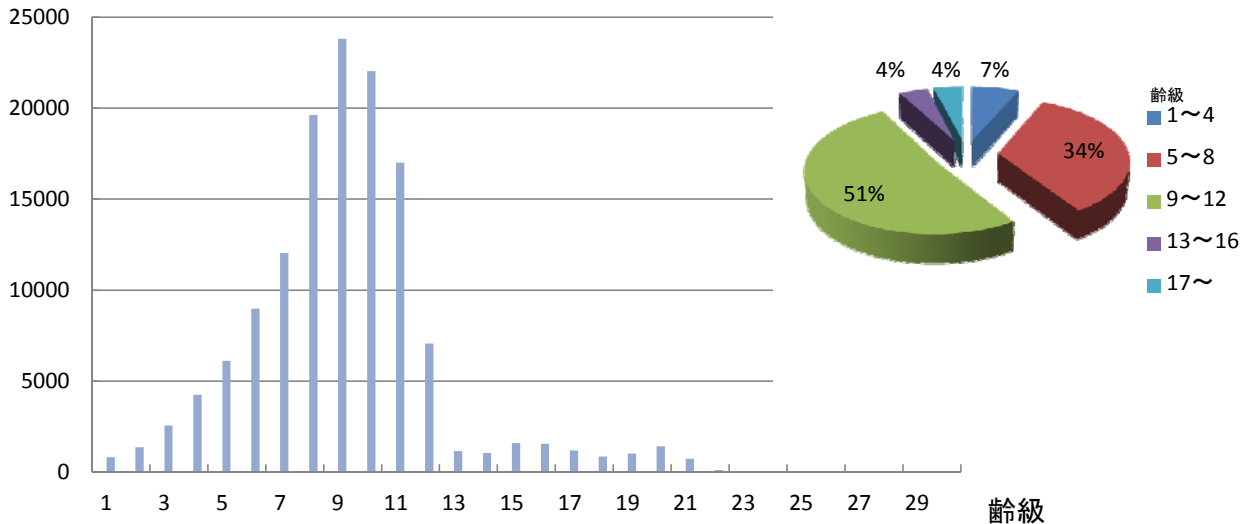
(2) 人工林の樹種別面積の内訳

区 分	スギ	ヒノキ	その他	計
面 積(万ha)	5.2	5.8	2.6	13.6

(3) 人工林の林齢別面積の割合

面積(ha)

人工林の齢級構成と割合



注) 齢級とは、林齢を5年毎に区切ったものです。林齢1～5年生は1齢級と称します。

2 森林の機能類型区分

森林の機能類型区分		面積(万ha)	比率(%)
公益林	水土保全林	国土保全タイプ	7
		水源かん養タイプ	15
	森林と人との共生林	自然維持タイプ	5
		森林空間利用タイプ	3
資源の循環利用林		1	3
計		31	100

3 緑の回廊

区 分	面 積(ha)	備 考
白山山系緑の回廊	19,353	連結される保護林: 9,819ha (中部局管内を含めた回廊面積42,870ha、連結される保護林17,604ha)
越美山地緑の回廊	17,223	連結される保護林: 752ha (中部局管内を含めた回廊面積24,483ha、連結される保護林2,715ha)
東中国山地緑の回廊	6,189	連結される保護林: 590ha

4 保護林

区 分	箇所数	面積(ha)	代 表 地
森林生態系保護地域	3	11,633	白山(石川県)、大杉谷(三重県)、大山(鳥取県)
森林生物遺伝資源保存林	2	2,309	犀川源流(石川県)、黒蔵谷(和歌山県)
林木遺伝資源保存林	21	860	大越(和歌山県)、山王谷(鳥取県)
植物群落保護林	43	3,920	千丈平(石川県)、上谷山(滋賀県)
特定動物生息地保護林	4	227	経ヶ岳(福井県)、北股(奈良県)
特定地理等保護林	1	30	岩見山(広島県)
計	74	18,979	

5 レクリエーションの森

区 分	箇所数	面積(ha)	代 表 地
自然休養林	9	6,034	一丈野(滋賀県)、箕面(大阪府)
自然観察教育林	15	1,420	三草山(兵庫県)、三ツ石山(島根県)
風景林	85	11,653	大山(鳥取県)、蒜山(岡山)、宮島(広島県)
森林スポーツ林	3	300	札楽山(兵庫県)、扇ノ仙(鳥取県)
野外スポーツ地域	10	1,665	奥伊吹(滋賀県)、大成山(兵庫県)
風致探勝林	7	1,738	三瓶山(島根県)、鹿久居島(岡山県)
その他	7	13	台山(兵庫県)、氷ノ仙(鳥取県)
計	136	22,822	

6 法指定地域

区 分	面積(万ha)	管内国有林面積に占める割合(%)
保安林	29.1	93
自然公園	10.6	34
鳥獣保護区	7.6	24

注) 保安林については、2種類以上の保安林に指定されている森林がありますが、「面積」は重複を除いた実数で掲上しています。

9 林道総延長

区 分	総延長(km)
自動車道	2,133
作業道	182
森林作業道	719

10 国有林の活用

区 分	面積(ha)
貸付使用	2,724
分収造林	2,994
分収育林	3,087
共用林野	1,171

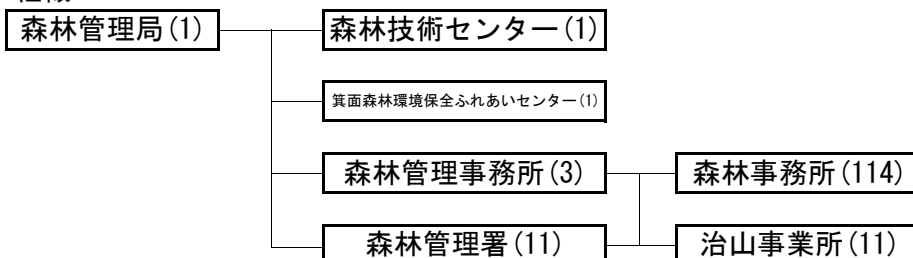
7 各種事業

事業別	平成22年度	平成23年度
間伐面積(ha)	9,627	7,348
間伐収穫量(万m ³)	82.0	65.3
立木販売(万m ³)	6.4	2.1
素材(丸太)販売量(万m ³)	9.8	8.0
植付面積(ha)	169	68
林道開設量(km)	1.0	13.6
林業専用道開設量(km)	—	5.1
作業道作設量(km)	27.4	—
森林作業道作設量(km)	183.5	176.1
治山事業量(億円)	20.6	21.7

11 人員

区 分	H22.4.1	H23.4.1
定員内職員	468人	456人
定員外職員	15人	14人
合 計	483人	470人

8 組織



(参考)

用語の解説

用語（表現）	用語の解説
おくちせきりょうさんち 奥地脊梁山地	ある地域の背骨に相当するような山地で、分水界となるもの。
かんこうぞうりんち 官行造林地	旧公有林野等官行造林法（大正9年法律第7号）に基づき、国が公有地又は私有地に造林をした分収林であり、林野庁が管理を行っているもの。
こうせいりのりんぎょうきかい 高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。
コンテナ苗 (マルチキャビティーコンテナ苗)	マルチキャビティコンテナ（根巻き防止などの工夫が施されたプラスチック製の苗木生産用容器）で生育した苗木のこと。
さいがいいかんれんきんきゅうちさんじぎょう 災害関連緊急治山事業	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地又はなだれ発生地につき、当該発生年に緊急に行う復旧整備に係る保安施設事業
じごしら 地拵え	苗木を山に植栽する前に、苗木の生育環境を良くするため、伐採した木の枝や、かん木などを取り除き筋状に並べる作業のこと。
じゅん 准フォレスター	地域の森林・林業の再生を進めていくため、広域的・長期的な視点を持って、地域の森づくり、道づくりをベースに森林資源の活用等を通じて、地域の活性化の構想（マスタープラン）を描き、中立的な立場で地域の森林・林業関係者を的確に支援・指導できる者のこと。
しんのうりんすいさんしやうもくざいりやうすいしんけいかく 新農林水産省木材利用推進計画	木材自給率50%という目標達成や地球温暖化対策への貢献のため、農林水産省を挙げて木材利用の推進に取り組むとともに、政府全体の取組に広げ、さらには、地方公共団体や民間企業、消費者まで浸透させることを趣旨とした計画のこと。
しんりんきやうどうせぎやうだんち 森林共同施業団地	民有林と国有林が隣接している地域において、地方公共団体や民有林所有者等と森林管理署等が協定を締結し、民有林と国有林が相互に利用できる効率的な作業道の整備や、計画的な間伐等の森林整備を行う団地（森林）のこと。
しんりんさぎやうどう 森林作業道	特定の者が森林施業のために利用するものであり、主として林業機械の走行を予定するもの。
しんりん 森林ボランティア	植樹・下刈・間伐・枝打ち・歩道整備などの森林整備や森林パトロール作業をボランティアにより活動すること。
しんりん・りんぎやうさいせい 森林・林業再生プラン	農林水産省が平成21年12月25日に公表したもので、今後10年間を目途に、路網の整備、森林施業の集約化及び必要な人材育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築し、我が国の森林・林業を早急に再生していくための指針として作成されたもの。
すいげんかんようきゆう 水源涵養機能	森林は、土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化する機能。
もくせいすじこう 木製筋工	間伐材を柵状に配置し、斜面表土の流出防止を図る工法のこと。
セラミック苗	土を高温で焼いた細い筒状の陶器（セラミック）に樹木の枝を挿し木したもので、保湿性に富み苗木の活着・生育も優れた苗のこと。

そうざい 造材	伐採した木を適当な長さに切って木材にすること。
ちさんじぎょう 治山事業	保安林を守り育てることによって、山崩れなどの山地災害から住民の生命・財産を守ることや森林が持つ水源のかん養機能を高めたり、さらには緑豊かな生活環境の保全・形成等を行う事業のこと。
が ナラ枯れ	ナラ類が集団で枯れる「ナラ枯れ」は、「ナラ類集団枯損」、「ナラ類集団枯死」とも呼ばれ、カシノナガキクイムシ(Platypus quercivorus)が繁殖のため材内に穿入し、その際、持ち込まれた病原菌(Raffaelea quercivora：通称ナラ菌)によって木が枯死する伝染病のこと。
ちいき バッファ地域	緩衝地域のこと。
ほんしゅつかんぱつ 搬出間伐	利用間伐のこと。
ひわだ 檜皮	屋根葺手法の一つである檜皮葺(ひわだぶき)の材料で、ヒノキの樹皮のこと。
ほあんりん 保安林	水源の涵養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、「森林法」に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。
ほごりん 保護林	原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に資することを目的として、区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、保護を図っている国有林野のこと。
ほんすう ちょうせい ばつ 本数調整伐	治山事業において行なわれる伐採の名称であり、当該保安林機能の維持増進を主目的とした伐採のこと。
もくしつ 木質バイオマスエネルギー	木質バイオマスをエネルギー源として利用するもので、燃焼やガス化による発電、チップやペレットの燃焼による熱利用の方法。
もくしつ 木質バイオマス資源	木材からなる「再生可能な生物由来の有機性資源」のことであり、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類のこと。
もとかわし 原皮師	檜皮採取の職人のこと。
りんぎょうせんようどう 林業専用道	主として特定の者が森林施業のために利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道をいい、普通自動車(10トン積程度のトラック)や林業用車両(大型ホイールタイプフォワード等)の輸送能力に応じた必要最小限の規格・構造を持つことにより、森林作業道の機能を木材輸送の観点から強化・補完するもの。
れつじょうかんぱつ 列状間伐	間伐の方法の一つ。作業の低コスト化等を目的に、伐採や搬出に都合の良いように一定の間隔で列状に間伐を行う方法。
ろもう 路網	森林内にある公道、林道、林業専用道、森林作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要。